

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 6件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 8人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	37件	( 347件)
搬送人員	33人	( 343人)
火災件数	0件	( 3件)
損害額	0円	( 193千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

平成25年工業統計調査実施のお知らせ

経済産業省では、平成25年12月31日現在で、「平成25年工業統計調査」を実施します。この調査は、国内の工業の実態を明らかにすることを目的とする重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。製造業関係者のみなさまのご協力をお願いします。



調査対象

従業員4人以上の全ての製造事業所が対象です。

調査方法

統計調査員が、調査対象事業所を訪問し、調査票の配布・回収を行います。

情報の保護

調査票の回答内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。

調査結果

中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利用されます。

お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211

税金などの納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して  
納期内に必ず納めましょう

税金や各種使用料は、町民のみなさんの福祉や教育など、町民生活に必要なさまざまな活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月より、「滞納整理特別対策本部」を設置して催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与、預貯金、動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っています。

納期ごとに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



町税	町税外
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道町民税</li> <li>・国民健康保険税</li> <li>・固定資産税</li> <li>・軽自動車税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料</li> <li>・後期高齢者医療保険料</li> <li>・下水道受益者負担金</li> <li>・常設保育料</li> <li>・公営住宅使用料</li> <li>・土地建物貸付収入</li> <li>・上下水道使用料 など</li> </ul>

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (課直通)

道税・町税の申告がネットで簡単にできる



エルタックスを利用すると、窓口へ出かけずにインターネットで簡単に申告・届出ができます。

ご利用届出、詳しい情報はホームページをご覧ください。羽幌町は平成25年11月25日から利用できます。

ホームページアドレス <http://www.eltax.jp/>



お問い合わせ

留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8417

羽幌町財務課税務係 ☎ 68-7002 (課直通)

11月に入り、長く厳しい冬がもうすぐやってきますね。ここ数年は大雪に悩まされていますが、今冬は暖冬小雪の年になってくれるのを願うばかりです。雪の降る季節を迎えるにあたっての注意事項など、この情報プラザでご確認ください。それぞれのお知らせで不明な点などありましたらお気軽にお問い合わせを。

☎ 0164-62-1211

➡ <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

冬支度はお済みですか？

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて歩行者がけがをしたり、死亡する事故が起きています。建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。

冬期間の通行を円滑にし事故予防のため早めの準備をするとともに、降雪後も次のことに注意しましょう。



- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に -3度 ~ +3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないか確かめ、すみやかに処理しましょう。
- 歩行者は、軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんを歩道で遊ばせないようにしましょう。

お問い合わせ

建設水道課管理係 ☎ 68-7005 (課直通)

**忘れずに！ 12月2日納期限の税金は、**  
固定資産税（第3期分）  
国民健康保険税（第5期分）

【毎月27日は納税出張窓口を開設しています】

会場：川北老人福祉センター ☎62-1424  
時間：午前9:00～午前11:00

お知らせ

義援金・福祉灯油を支給します！

羽幌町社会福祉協議会では、年末に行われる「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

対象世帯

町内に在住する、低所得世帯が対象となります。（年齢に制限はありません。）

- 1人世帯の場合 月額65,000円(手取)以下が基準。月額55,000円以下の場合、義援金にも該当します。
- 2人以上世帯の場合 お問い合わせください。生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法

担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。



お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

スギヒラタケにご注意を

スギヒラタケは、従前より全国的に食用きのことして摂取されてきましたが、摂取した方が急性脳症を発症したという事例が近年報告されています。

スギヒラタケを摂取したことによる急性脳症の発生メカニズムなど未解明な部分はありますが、スギヒラタケを摂取しないようお願いいたします。

お問い合わせ

産業課水産林務係 ☎ 68-7008 (課直通)

## 募集



### 広域観光人材ネットワークづくりセミナーin羽幌

#### 地域が活きる「顧客価値」のを見つけ方

地域にある資源を掘り起こして有効活用し、集客交流につなげていく。それは地域観光において最も重要な取組です。

このセミナーでは、「顧客価値」目線で取り組んでいくためのコツや事例を学び、その後、地域にある資源を磨き直す視点をグループワークを通じて身につけていきます。どうぞご参加ください。

**日時** 12月5日(木) 午前10:00～午後5:00  
**会場** 中央公民館小ホール  
**内容** 講演、グループワーク、プレゼンテーション  
**講師** ㈱北海道ネイチャーセンター  
代表取締役社長 坂本 昌彦 氏  
**参加費** 無料  
**申込期限** 11月25日(月)

**申込・お問い合わせ**  
産業課観光振興係 ☎ 68-7007 (課直通)

### 平成26年羽幌町成人式参加者募集

平成26年の新成人をお祝いします。  
町外からの出席も可能ですので申し込みください。

**日時** 平成26年1月12日(日) 午後1:00から  
**会場** 中央公民館大ホール  
**対象** 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方  
**申込方法**

【羽幌町に住民登録のある方】 申し込みはいりません。  
【羽幌町に住民登録のない方】 12月6日までに申し込みください。なお、期限以降の申し込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されません。



**申込・お問い合わせ** 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

## イベント・行事



### パウダールフェスティバル「玉入れ大会」

今年で16回を数えるパウダールフェスティバルを次のとおり開催します。

玉入れといえば運動会の定番ですが、実は奥が深い競技で、子どもだけでなく老若男女みなさんで楽しめます。多数のご参加をお待ちしています。

**期日** 12月1日(日)  
**会場** 総合体育館パウダール  
**対象** 3歳以上の町民  
**申込期限** 11月22日(金)まで



申し込み等詳細については、各町内会や小中学校、保育園及び幼稚園などを通じてご案内します。

**申込・お問い合わせ** 総合体育館パウダール内  
NPO法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030

### おやこの食育教室

#### テーマ みんなでお料理しよう☆

食育とはさまざまな経験から「食」に関する知識と選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人を育てること。親子で体験しましょう。

**日時** 12月15日(日) 午前10:00～午後1:00  
**会場** すこやか健康センター  
**内容** 食育の話、調理・試食(にんじんおにぎり、鶏のから揚げ、ごろごろサラダ、ミルクかん)  
**対象** 小学生とその保護者(親・祖父母など)  
**参加料** ひとり300円  
**申込期限** 12月6日(金)まで  
**主催** 羽幌町食生活改善協議会



**申込・お問い合わせ** すこやか健康センター内  
福祉課保健係 ☎ 62-6020

### ご存知ですか? 「筆界特定制度」

法務局では、平成18年から「筆界特定制度」に基づく、筆界特定申請を受け付けています。隣接地との境界が分からなくて困っている方、境界について隣地の所有者との間で争いがある方は、最寄りの法務局へご相談ください。



#### 筆界特定制度とは

あなたの大事な土地の正しい境界を、経済的負担を少なく、裁判所の境界確定訴訟により迅速に特定できる制度です。

#### お問い合わせ

旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1145  
旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

### 事業所得等の記帳・帳簿の保存制度について

平成26年1月から、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保全制度についても、所得税の申告が必要ない方も対象になります。詳しくはお問い合わせください。

#### お問い合わせ

留萌税務署 ☎ 0164-42-0663

### 林業退職金共済制度(林退共)について

林業の仕事をしていたことはありませんか?  
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方もお調べします。

また、罹災された方に対し、各種手続きが生じた場合は可能な範囲で対応しますので、ご相談ください。

**お問い合わせ** 独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部 ☎ 03-6731-2887

### 事件や事故被害者などの電話相談窓口

警察では、事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、いじめ問題などで悩んでいる方などの電話相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

■ 性犯罪・少年相談110番(警察相談電話)  
☎ 0120-677-110 (フリーダイヤル)  
■ 北・ほっかいどう被害者相談室(民間被害者相談電話)  
☎ 0166-24-1900

#### ▶ 犯罪被害者給付制度

犯罪被害者給付制度とは、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。  
詳しくは、羽幌警察署にお問い合わせください。

#### お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110



### 交通事故被害世帯への救護制度について

自動車事故の被害に遭われた方々を支援するため、次のような救護制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

#### ▶ 交通遺児等育成資金貸付(無利子)

**対象** 自動車事故により保護者の方が亡くなったり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで

**貸付金額** 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

#### ▶ 重度後遺障害者介護料支給

**対象** 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

**支給額** 月額29,290円～136,880円の間で、障がいの程度により支給

#### お問い合わせ

独立行政法人 自動車事故対策機構旭川支所  
☎ 0166-40-0111

## 健康

### 12月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

15日(日) 加藤病院  
(南6条5丁目)  
☎ 62-1005



### 12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
4日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
9日(月)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
11日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
16日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
18日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
19日(木)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内  
福祉課保健係 ☎ 62-6020

#### ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。詳しくは、ホームページ等をご覧ください。

#### 11月・12月の予定

11/22(金) クリスマスアレンジメント講座  
「森からの贈り物」を作ろう!

11/27(水) エコクラフトでお出かけバッグを作る会  
12/11(水) クリスマスケーキのデコレーション講座  
12/25(水) お正月のしめ縄づくり講座

#### 詳細はこちらから

羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>  
Facebookページ 「羽幌まなび」

#### お問い合わせ

和田 ☎ 090-1542-5432 ✉ harumichi.2916@gmail.com  
土屋 ☎ 090-2870-6929

### 11・12月の定例相談

#### 年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

#### 相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 12月12日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

#### 予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

#### 行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月11日(水) 午前10:00～正午

12月から10時からに変更となりました。

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

#### 心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 12月24日(火) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

#### 健康相談

軽い運動や血圧測定などを行いますので、動きやすい服装でお越しください。

月日 12月24日(火)

会場 川北老人福祉センター (午前10:00～午前11:30)  
すこやか健康センター (午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内  
福祉課保健係 ☎ 62-6020

#### 障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 川北老人福祉センター

#### 連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン  
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

### 道民カレッジ連携講座

道民カレッジは、道内のいろいろな場所で開催している、道民のみなさんに参加・学習していただく生涯学習の学園です。

申し込みは必要ありませんので、気軽にお越しください。



日時 11月21日(木) 午前10:10～

会場 中央公民館小ホール

内容 ・講演「痛みの有る箇所と運動について」

講師 健康運動指導士 工藤 貴彦 氏

・実技演習「痛み改善運動」

講師 健康運動指導士 工藤 貴彦 氏

・意見交流「心身健康な生活のためにできること」

進行 北海道教育庁留萌教育局教育支援課

社会教育指導班主査 岡田 智英

参加費 無料

主催 公益財団法人北海道生涯学習協会・羽幌町教育委員会

後援 北海道教育委員会

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

## 相談

### 人権擁護委員会にご相談を

人権擁護委員会による「人権相談所」を開設します。相談内容の秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 12月5日(木) 午後1:00～午後3:00

会場 中央公民館 第3研修室

料金 無料

#### 相談内容の例

- ・家庭内の問題
- ・借地借家の問題
- ・土地や建物の名義変更手続き



#### お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

### 財務課臨時職員の募集

財務課では次のとおり臨時職員を募集します。希望される方はご応募ください。



募集人員 1月～3月 1名

2月～3月 1名

勤務場所 役場財務課税務係

勤務内容 個人住民税に関する事務補助  
(主にコンピュータによる事務)

資格要件 ・高等学校卒業の資格を有する者  
・羽幌町に住所を有し、通勤可能な者

勤務時間 月曜日～金曜日(祝日除く)

午前8:45～午後5:30

雇用期間 平成26年1月8日～平成26年3月31日

平成26年2月1日～平成26年3月31日

賃金 日額 5,800円

福利厚生 社会保険、雇用保険、非常勤公務災害に加入

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、12月12日(必着)までに申し込む。  
郵送可

選考方法 履歴書による書類審査、面接 日程は後日通知

申込・お問い合わせ 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1  
財務課税務係 ☎ 68-7002 (課直通)

#### 成人講座

#### リース作り

木の実や木のつるなどを使ってリース作りをします。17日はクリスマス用、19日はお正月用のリースを作ります。かわいいリースを自宅に飾りませんか。

[月日] 12月17日(火)・19日(木)

[時間] 午後7:00～午後9:00

[会場] 中央公民館 第3研修室

[講師] 嶋田 栄一 氏

[受講料] 1,000円 (出席時に持参ください)

※他に材料費が2,000円かかります。

[定員] 20名

[申込期限] 11月29日(金)



申込・お問い合わせ 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880